

議案第54号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

令和元年12月3日提出

逗子市長 桐ヶ谷 寛

（提案理由）

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第6号）は、緊急を要したため専決処分したので、承認を求めるため提案する。

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第6号）

（別紙のとおり）

令和元年10月1日

逗子市長 桐ヶ谷 寛

令和元年度

逗子市一般会計補正予算（第6号）

逗子市

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第6号）

令和元年度逗子市一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ16,907千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ18,622,721千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
20	繰越金	340,226	16,907	357,133
	1 繰越金	340,226	16,907	357,133
	歳 入 合 計	18,605,814	16,907	18,622,721

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	総務費	2,604,895	16,907	2,621,802
	1 総務管理費	2,090,381	16,907	2,107,288
	歳 出 合 計	18,605,814	16,907	18,622,721

令和元年度

逗子市一般会計補正予算(第6号)に関する説明書

逗子市

(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費	千円 2,604,895	千円 16,907	千円 2,621,802
歳 出 合 計	18,605,814	16,907	18,622,721

2 歳 入

20款 繰越金

16,907千円

1項 繰越金

16,907千円

目	補正前の額	補正額	計
1 繰越金	千円 340,226	千円 16,907	千円 357,133
計	340,226	16,907	357,133

節		説明	
区 分	金 額		
1 繰越金	千円 16,907	01 繰越金	千円 16,907

20款 繰越金

3 歳 出

2 款 総務費

16,907千円

1 項 総務管理費

16,907千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
16 文化プラザ ホール費	千円 228,922	千円 16,907	千円 245,829	千円	千円	千円	千円 16,907
計	2,090,381	16,907	2,107,288	0	0	0	16,907

節		説	明
区 分	金 額		
15 工事請負費	千円 16,907	001 文化プラザホール管理費	千円 16,907
		02 文化プラザホール整備事業	16,907
		工事請負費	16,907

2 款 総務費